



千葉労働局との「働き方改革にかかる包括連携協定」の締結について

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、2017年10月11日（水）、千葉労働局（局長 塚本 勝利）と「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結いたしましたので、お知らせします。

本協定は、当行と千葉労働局とが緊密に連携しながら、千葉県内の働き方改革等を推進していくことを目的としております。

本協定の締結を機に、当行は今後、千葉労働局との働き方改革・生産性向上に関するセミナーの共催や、取引先への働き方改革に関する国の支援策の周知等に積極的に取り組んでまいります。

本協定による連携分野は下記のとおりです。

記

- (1) ワークライフバランスの推進、女性の活躍促進に関すること
- (2) 企業の労働生産性向上に資する取組に関すること
- (3) 雇用の促進及び安定に関すること
- (4) 人材育成に関すること
- (5) 多様な働き方に関すること
- (6) 千葉労働局の施策のPRに関すること
- (7) その他、働き方改革等を推進するため本協定の目的に沿うこと

以 上